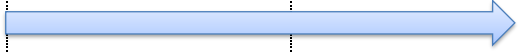
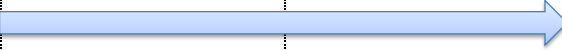
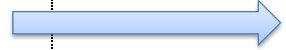


行政改革実施計画における目標値の変更について

No.	基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容						取組効果	担当課	変更理由
					2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度			
2	(1) 市民サービスの向上の取組	(2) ICTを活用したサービスの向上	市民サービスの向上を図るため、各種事務事業においてICTを活用したサービスを検討、実施する。	ICTを活用した施策等について「喜多方市高度情報化計画」を策定し、情報化施策を推進する。	計画の策定に向けた検討を行う。	計画の策定	計画に基づく施策の推進 計画の策定	計画の策定および計画に基づく 施策の推進	計画に基づく施策の推進	・市民サービスの向上 ・事務事業の効率化	情報政策課	令和2年度早期の計画策定を目指しており、それに合わせ、令和元年度以降の目標を変更。
				「V-Low災害情報連携システム」の整備	①「V-Low災害情報連携システム」の構築 ②戸別受信機4,000台の配布	戸別受信機16,000台の配布	屋外拡声設備14箇所	屋外拡声設備30箇所		・市民サービスの向上 ・事務事業の効率化	情報政策課	V-Lowマルチメディア放送の長期的な利用が見込めない状態となったため、整備事業については令和元年度で一旦終了し、令和2年度早期に代替策の検討を行うため。
8	(2) 市民との協働によるまちづくり	(3) 協働体制の推進	市民と行政の役割分担と責務の関係、市民参加のあり方を検討し、行政と市民のパートナー関係による協働のまちづくりを進める。	・高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、生活支援サービスの提供体制の構築に向けて、多様な主体が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場として協議体を設置する。 ・併せて生活支援コーディネーターを配置する。	①第1層協議体の設置(市全域) 第2層協議体の設置(民生児童委員活動エリア13地区) ②第2層生活支援コーディネーターの配置 ※第1層：市町村区域 ※第2層：日常生活圏域(中学校区域)	① 第1層協議体の設置 第2層協議体の設置 ②第2層生活支援コーディネーターの配置	④第1層協議体の設置 第2層協議体の設置 ① 第1層生活支援支え合い会議の運営 第2層生活支援支え合い会議の設置・運営			・市民との協働によるまちづくりの実現 ・行政だけでは解決できない課題への対応	高齢福祉課	・第1層協議体について、平成30年度に設置が完了したことから、令和元年度以降の目標を運営に変更。 ・第2層協議体について、平成30年度以降各地区に順次設置していることから、令和元年度以降の目標を設置及び運営に変更。 ・協議体の名称が平成30年度に「生活支援支え合い会議」に決まったので、このことを目標にも反映させた。
17	政運営 (1) 効率的・効果的な行財政運営	(1) 行政評価の推進	PDCAサイクルを活用した行政評価システムにより、総合計画の進捗状況や事務事業の評価・検証を行う。また、外部の委員による評価を行い、意見を反映させていく。	同左	①基本計画審議会による施策評価を実施する。 ②事務事業評価について、担当部課及び事務事業評価推進本部会議による内部評価、外部評価委員会による外部評価を実施する。			①総合計画審議会による施策評価を実施する。		総合計画の推進及び事務事業の効率的な見直し	企画調整課	・基本計画審議会について、総合計画全体を審議する場であることを明確にするため、名称を「総合計画審議会」に変更した。
18	的な行財政運営 (1) 効率的・効果的な行財政運営	画(2) 中期財政計画の策定	中期財政計画を策定し、計画的な事業の実施と健全な財政運営を図る。	同左	①実質公債費比率 8.8% ②将来負担比率 75.4%	①実質公債費比率 8.8% ②将来負担比率 81.5%	①実質公債費比率 8.6% 9.1% ②将来負担比率 91.2% 54.8%	①実質公債費比率 8.6% 9.2% ②将来負担比率 95.7% 66.0%	①実質公債費比率 8.9% 9.7% ②将来負担比率 95.5% 78.3%	健全財政の維持	財政課	中期財政計画(令和2年度～令和6年度)において歳入歳出計画を見直したため、併せて財政指標の目標値を修正した。 また、令和元年度においては決算見込による値を記載したもの。
28	(3) 公共施設マネジメントの推進	(3) 公共施設の長寿命化の推進	安全で快適に利用できる公共施設の提供と、財政の健全化に向けた効率的・効果的な改修、維持管理等を推進する。	市民生活や産業の基盤である道路、橋りょう等のインフラや公営住宅等の公共施設については、老朽化による更新等に係る経費が今後高い水準で推移することが予測されることから、長寿命化対策に取り組みながら、効率的な更新を行う。	①道路や道路構造物等の持続可能な維持管理を行う。 ②一級市道の舗装補修の対策率(2021年度目標値50%) 実施箇所：一ノ堰・大沢線 ③橋りょうの修繕による対策数(2021年度目標値5件) 実施箇所：新町橋、大塩川橋	①道路や道路構造物等の持続可能な維持管理を行う。 ②一級市道の舗装補修の対策率(2021年度目標値50%) 実施箇所：一ノ堰・大沢線 ③橋りょうの修繕による対策数(2021年度目標値5件) 実施箇所：大塩川橋、上利根川橋	①道路や道路構造物等の持続可能な維持管理を行う。 ②一級市道の舗装補修の対策率(2021年度目標値50%) 実施箇所：上三宮・譲屋線ほか 一ノ堰・大沢線ほか ③橋りょうの修繕による対策数(2021年度目標値5件) 実施箇所：堀切橋、橋爪橋	①道路や道路構造物等の持続可能な維持管理を行う。 ②一級市道の舗装補修の対策率(2021年度目標値50%) 実施箇所：上三宮・譲屋線ほか 一ノ堰・大沢線ほか ③橋りょうの修繕による対策数(2021年度目標値5件) 実施箇所：大橋、上窪橋	①道路や道路構造物等の持続可能な維持管理を行う。 ②一級市道の舗装補修の対策率(2021年度目標値50%) 実施箇所：大平・黒岩線ほか ③橋りょうの修繕による対策数(2021年度目標値5件) 実施箇所：弾正の橋、西田原橋	・安全で快適に利用できる公共施設の提供 ・財政の健全化	建設課	市道の舗装補修については、道路点検結果に基づき、優先度の高いものから補修を行うため予定箇所の変更を行った。また、一ノ堰・大沢線の損傷が著しいため、令和2年度も引き続き補修を実施する。
28	進(3) 公共施設マネジメントの推進	(3) 公共施設の長寿命化の推進	安全で快適に利用できる公共施設の提供と、財政の健全化に向けた効率的・効果的な改修、維持管理等を推進する。	市民生活や産業の基盤である道路、橋りょう等のインフラや公営住宅等の公共施設については、老朽化による更新等に係る経費が今後高い水準で推移することが予測されることから、長寿命化対策に取り組みながら、効率的な更新を行う。	農業集落排水処理施設の機能診断調査 5処理区(天井沢、宮川、大田木、大田賀、塩坪)	農業集落排水処理施設の最速整備構想の策定 10処理区(天井沢、宮川、大田木、堰沢、舟岡、小布施原、上郷、新郷、大田賀、塩坪)	機能強化(改築)概要書の作成 2処理区(上郷、新郷) 10処理区(天井沢、宮川、大田木、堰沢、舟岡、小布施原、上郷、新郷、大田賀、塩坪)	機能強化(改築)計画審査地区申請 2処理区(上郷・新郷) 10処理区(天井沢、宮川、大田木、堰沢、舟岡、小布施原、上郷、新郷、大田賀、塩坪)	機能強化(改築)概要書に基づく改築 2処理区(上郷・新郷) 2処理区(堰沢、上郷)	・安全で快適に利用できる公共施設の提供 ・財政の健全化	下水道課	2019年度 概要書作成10処理区→2処理区 当初、10処理区の概要書を1回で作成する予定であったが、県から通常1処理区ごとの計画とすべきと指導があった。1処理区ごとでは、相当期間を要してしまうことから、早期に改築更新を図るため、県と再協議し、おおよそ2処理区ごとの計画に見直したもの。